

平成 2 2 年 6 月 1 8 日

平成 2 2 年第 2 回 岬町 議会 定例会

第 3 日 会議録

平成22年第2回(6月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成22年6月18日(金)午前10時30分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 川 端 啓 子 | 2番 | 鍛 治 末 雄 | 3番 | 中 原 晶 |
| 5番 | 和 田 勝 弘 | 6番 | 出 口 實 | 7番 | 奥 野 学 |
| 8番 | 谷 本 貢 | 9番 | 反 保 多喜男 | 10番 | 岡 本 重 樹 |
| 11番 | 辻 下 文 信 | 12番 | 辻 下 正 純 | 13番 | 豊 国 秀 行 |
| 14番 | 小 川 日出夫 | 15番 | 竹 内 邦 博 | | |

欠席議員 な し

傍 聴 な し

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

| | | | |
|----------------------------|---------|--------------------------|-----------|
| 町 長 | 田 代 堯 | 教 育 長 | 田 中 繁 樹 |
| 総 務 部 長 | 中 口 守 可 | 総 務 部 理 事 兼特命対策課担当理事 | 中 村 光 延 |
| 企 画 部 長 | 笠 間 光 弘 | 総 括 理 事 | 白 井 保 二 |
| 住 民 福 祉 部 長 | 芦 田 貴志雄 | 都 市 整 備 部 長 | 松 永 英 三 |
| 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長 | 古 谷 清 | 企 画 部 理 事 兼人権推進課長 | 谷 下 泰 久 |
| 住 民 福 祉 部 理 事 兼子育て支援課長 | 南 康 明 | 住 民 福 祉 部 理 事 兼保険年金課長 | 岡 本 茂 |
| 都 市 整 備 部 理 事 | 入 口 博 行 | 都 市 整 備 部 上下水道担当理事 | 末 原 光 喜 |
| 会 計 管 理 者 兼 理 事 | 淵 原 義 仁 | 総 務 部 総 務 課 長 | 中 田 道 徳 |
| 総 務 部 危 機 管 理 監 兼危機管理課長 | 亀 崎 義 夫 | 総 務 部 財 政 課 長 | 四 至 本 直 秀 |

企画部秘書人事課長 保 井 太 郎

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 辻 下 一 博

議会事務局副理事 大 山 鐵 男

議事日程

日程 1

三常任委員長報告

日程 2 議案第53号

工事請負契約締結の件（多奈川小学校普通教室棟及び体育館
耐震補強工事）

(午前10時30分 開議)

○岡本重樹議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第2回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時30分です。

本日の出席議員は14名です。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○岡本重樹議長 日程1、「三常任委員長報告」を議題とします。

過日、6月2日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、奥野 学君。

○奥野事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

6月2日の本会議において、本委員会に付託されました5件の議案については、6月4日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑・応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第38号、平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件うち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第41号、平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第44号、平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件については、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第45号、新たに生じた土地の確認の件と議案第46号、町の区域の変更の件の2件については、一括議題とし、質疑・討論なく、2件とも満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案は可決すべきものと決定して

おります。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○岡本重樹議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 質疑なしと認めます。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 實君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会の委員長報告をいたします。

6月2日の本会議において、本委員会に付託されました5件の議案について、6月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑・応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第38号、平成22年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第39号、平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第40号、平成22年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)の件については、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第50号、岬町保育の実施に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第51号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案は可決すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○岡本重樹議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。

豊国秀行君。

○豊国秀行議員 ただいまの報告の中で、議案第38号の一般会計補正予算の中でちょっとお聞き

したいのは、健康ふれあいセンターピアツァ5の補正予算、これについては異議はございません。これは給湯ポンプ並びに天井落下ということで修繕費として聞いております。そのときの厚生委員会、私メンバーに入っていないので、傍聴させてもらったんですけども、質疑の中で、この健康ふれあいセンターの収支がどういうふうになっているかというのが委員のほうから出ておりました。それについて、21年度の収支状況を報告されておるんですけども、内訳としましては委員会記録の中に入っておるんですけども、このときに、このふれあいセンターは赤字じゃないかというような話が出ていまして、担当部署のほうから今年度は黒字ということで報告されております。

ピアツァ5単独で損益を計算すれば、そういうふうなことになるんだと思うんですけども、これは町からの委託料6,830万円、これは入っておるわけですけども、実質的な事業収入が4,630万円、それと小学校の水泳授業の指導料340万円、約5,000万円というのが実質収入ということになっておるわけですけども、だから一般独立した企業であれば、もう当然赤字の状態で運営しているというふうに見るわけですけども、そういう見方として、トータル的にこの町からの補助を入れての収支で黒字やというのは、私ちょっとその辺は納得いかないんですけども、やはり赤字は赤字やということで認識しているんですけど、その認識の方法で違っておれば少しお聞かせ願いたいと思います。

○岡本重樹議長 豊国議員の質疑については、委員長報告に対する質疑の範囲を超えており、厚生委員会において可決すべきものと結果が出ている議案の中身に対する質疑については、許可することはできませんので。．．．厚生委員長、出口 實君。

○出口厚生委員会委員長 豊国議員の質問事項でございますけれども、先ほど議長からお話のあったように、この詳細については厚生委員会の記録に載っておりますので、再度熟読していただいて、この議会が終わってから担当課のほうで詳細を聞いていただきたいと思います。よろしいですか。

○岡本重樹議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 わかりました。

○岡本重樹議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 質疑なしと認めます。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、川端啓子君。

○川端総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をいたしま

す。

6月2日の本会議において、本委員会に付託されました6件の議案について、6月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑・応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第38号、平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第42号、平成22年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第43号、平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第47号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第48号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

議案第49号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件については、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6議案ともに可決すべきものと決定しております。

以上で、報告を終わります。

○岡本重樹議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○岡本重樹議長 質疑なしと認めます。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから、議案第38号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

反対の人ございませんか。

奥野 学君。

○奥野 学議員 本議案の中で加えております保育所関係がありますので、反対の討論をさせていただきます。

今回の保育所の再開につきましては決して反対すべきものではございませんけれども、先日、6月11日の行財政改革委員会資料の中に示されておりますように、次のことはだれもが皆さん承知していることであります。

平成17年度から21年度の5年間は、第1次集中改革プランと固定資産税の超過課税率と基金の取り崩しにより何とか黒字決算であり、このまま推移しても平成24年度には赤字に転じることは明確であります。数年後には財政再建団体に陥ることが危惧されている中、田代町長の昨年の選挙公約の一つであります多奈川保育所の再開につきましては、私は時期尚早であると考え、私には理解できません。今後、岬町版行政評価制度において無駄を洗い出し、十分な予算が確保できた時点で再開の検討をすべきであると考えます。それからでも決して遅くはないと思います。

しかし、多奈川方面より通園の子どもたちには少しご不便をおかけしますが、深日・多奈川保育所の統合による集団生活による保育環境のメリットも十分あると私は考えます。

よって、本議案、平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件の中に保育所改修費16万7,000円及び庁用器具費370万円が含まれておりますので、反対討論いたします。

以上です。

○岡本重樹議長 次、賛成討論ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 本件につきましては、委員会の中でもご意見は申し上げてきたところでありますが、この場で改めて1点だけ要望しておきたいと思っております。

本件の中には多奈川保育所を復活するための予算が含まれております。多奈川保育所の復活については、かねてから申し上げてきたとおりの賛同する立場であり、一日も早い再開を望む保護者の皆さん、地域の皆さんの声に真摯にこたえるべきであるという立場でありますので、怠りなく準備を進めていただきたいと思います。

その際に、特に保育所に通う子どもたちやその保護者の皆さん、また地域や保育・教育関係者の皆さんの意見をよく聞いて、地域の子育て拠点として充実した施設をつくっていくという立場で取り組まれるように要望申し上げます。

以上です。

○岡本重樹議長 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 これで討論を終わります。

これより、議案第38号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての事業委員長、厚生委員長及び総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

三常任委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○岡本重樹議長 起立多数であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第39号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第39号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第40号「平成22年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第40号「平成22年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)の件」につ

いて、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第41号「平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第41号「平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第42号「平成22年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第42号「平成22年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第43号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第43号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第44号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第44号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第45号「新たに生じた土地の確認の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第45号「新たに生じた土地の確認の件」について、起立により採決します。
本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第46号「町の区域の変更の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第46号「町の区域の変更の件」について、起立により採決します。
本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第47号「職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第47号「職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第48号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、討論を

行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第49号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第50号「岬町保育の実施に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第50号「岬町保育の実施に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第51号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件はすべて議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦労さまでした。

○岡本重樹議長 次に、日程2、議案第53号「工事請負契約締結の件（多奈川小学校普通教室棟及び体育館耐震補強工事）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程2、議案第53号、工事請負契約締結の件（多奈川小学校普通教室棟及び体育館耐震補強工事）についてご説明いたします。

多奈川小学校普通教室棟及び体育館耐震補強工事の施工に当たりまして、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

この工事につきましては、6月3日に入札を執行いたしました。入札の方法といたしましては指名競争入札で、契約金額6,069万円、うち消費税及び地方消費税289万円でございます。契約の相手は大阪府中央区伏見町3丁目2番6号、株式会社鍛冶田工務店大阪本社、常務取締役大阪本社統括、堂園 強でございます。

この工事は多奈川小学校普通教室棟及び体育館耐震補強工事を行うもので、工期につきましては議会の議決日から平成22年10月8日まででございます。

別紙資料番号1の入札結果（経過）調書をご参照ください。また、裏面に工事区域を斜線で囲んでおります。あわせてご参照願います。

入札業者名は調書のとおり13社で、そのうち3社が辞退でございました。予定価格は消費税及び地方税抜きの8,683万円で、落札率といたしましては66.57%となっております。

工事概要につきましては資料番号2を、また普通教室棟につきましては資料番号3から4及び体育館につきましては資料番号5から6をご参照ください。

工種区分といたしましては建築工事でございます。次に、工事概要といたしまして、建築工事、電気工事、機械設備工事がございますが、耐震補強校舎といたしまして普通教室棟1棟及び体育館1棟でございます。また、工法及び箇所数といたしまして、普通教室棟を鉄骨ブレース接着工法により斜材を7箇所の施工を行うものでございます。体育館につきましては、袖壁の増

設1 1箇所及び鉄骨水平梁の増設を1 4箇所行うもので、なお参考に建物の概要を記載しております。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○岡本重樹議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田勝弘君。

○和田勝弘議員 いつも聞く話ですが、予定価格が8, 683万円で、契約金額が6, 069万円なんで、入札価格は5, 780万円ですね。これでいくと落札率が66. 57%と言いましたので低入札だと思うんですけど、大丈夫なのかどうか。その点だけお願いします。

○岡本重樹議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 和田議員の質問に答えていきたいと思えます。

和田議員の言われるように、この物件に関しては低入札と、低い入札ということで、岬町低入札価格調査部会を6月9日に開催いたしまして、手持ち工事、資材機械の状況、資材購入先、労務者の確保計画等について、資料提出をはじめ業者積算額に係る資料の提出を求め、内容を6月8日に聴取いたしました。そしてまた、積算内訳書について記入漏れや計算誤りがないことを確認し、積算単価の妥当性についても検討いたしました。当該応札額による施工は可能であるということで、当該業者を落札業者として応札額を落札額と決定いたしました。

以上でございます。

○岡本重樹議長 よろしいですか。

○和田勝弘議員 はい。

○岡本重樹議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 2点ばかりお聞きいたします。

この工期ですけれども、議会の議決日から10月8日ということを書いておりますけれども、この間の話では夏休み中の工事だというお話を聞いておりますので、10月までということは子どもの授業に影響しないのかどうかというのを1点と、もう1点は、入札の10社のうち5社が7, 573万8, 000円という同額ということで、何らかの話し合いがあったのかどうか、なかったのかどうかという審査はしたとは思いますが、勘ぐりますと、そういうふうに見えると思いますので、その辺のところの事情もお聞かせください。

○岡本重樹議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 竹内議員の質問、2点あったかと思うんですけれども、1点目は教育部局から答えていただきます。

2点目の応札額についての質問でございますが、この7,573万8,000円というのは調査基準価格でございます、これは公表価格でございます。よって、これ以上下になると、先ほど説明した低入札ということで調査しなければなりません。この7,573万8,000円というのは公表されている調査基準価格ですので、多分告示をやっている金額を見て皆さんがこの額を応札したというように推察するところでございます。

以上です。

○岡本重樹議長 次に、教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 お答えいたします。工期につきましては平成22年10月8日までとなっております。

ご指摘のとおり、学校施設でございますので、2学期にかかりますと、いろいろ学校の授業、もちろんそれと催し事にも影響してくるというふうに考えております。設計上は10月8日というのが通常だというふうに技術のほうから聞いておるところでございますが、この契約が成立しましたら業者の方にもお願いして、なるべく夏休みの期間に修理をするように努力をしてお願いしてまいりたいなど、なるべく9月にはかからないような方向で努力をしておきたいというふうに考えております。

○岡本重樹議長 他に質疑ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほど低入札の件で質疑、答弁がなされましたが、ちょっとその中で確認だけさせていたきたいと思えます。

先ほどの答弁では価格調査部会が行われたということで、その日付が6月9日だったという説明の後に6月8日に聴取を行ったというふうにおっしゃられましたので、確認なんです、6月8日に聴取を行ったその資料をもとに6月9日に調査部会を開いて確認をしたということで、そういう理解でいいかどうか、お聞きしたいというのが1点目です。

それから、本件につきましては工事箇所について等詳細な資料をお示しいただいておまして、理解しやすいなどと思いながら見せていただいているところでもありますけれども、その資料の中で手すりのことについて資料番号3とあるんですけれども、手すりについて、既存のままとか、着脱するだとか、いろいろ箇所によって書かれております。これを見せていただいております、入札の件とは直接かわりありませんが、この機会にお聞きしておきたいと思うこ

とがあります。

どこの小学校でも老朽化が非常に進んでおりまして、小学校だけではありませんけれども、各施設で老朽化が進んでおります。特段この小学校については、子どもたちが毎日生活もし、学習もする環境でありますので、安全性については最善の努力を図らねばならないというところであろうかと思えますけれども、例えばベランダ等の手すりについて非常に危険な箇所が見受けられたこともありますので、ただ学校については夏休み等を利用しないと、なかなか安全な工事が履行できないということもありますので、こういった機会に夏休みの期間というものを利用して、こういった老朽化したところの修繕なども同時に行うというようなこともお考えになられてはいかがかと思うんですが、そのあたりについてお聞かせいただきたいというのが2点目であります。

それから3点目ですけれども、この耐震化の事業につきましては今回入札が行われたわけですが、予算としては地域活性化・公共投資臨時交付金や安全・安心な学校づくり交付金等が充てられることになるわけですが、この地域活性化・公共投資臨時交付金を充てるということは、その趣旨に合ったとおり、地域の経済の活性化につながるかどうかという視点も大事ではないかというふうに考えております。今回の入札の経過を見た場合に、それが実際に図られるのかどうか、地域経済の活性化につながれると町としては考えておられるのかどうか、この3点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○岡本重樹議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 中原議員の質問の1点目と2点目についてお答えいたしたいと思えます。

まず1点目ですけれども、確認ということで、先ほど答弁させていただいたように6月8日に関係資料を提出させて事情聴取を行い、調査部会を6月9日に開催し、応札者、つまり落札者を決定いたしました。

次に3点目でございますが、今回、議会物件として多奈川小学校及び体育館等の耐震補強工事を提出しておるところでございますが、他の淡輪小学校及び深日小学校においても耐震工事を実施しております。そういう中で、工事を発注するに当たっては指名審査委員会を開いておりまして、その中で議論の中で地域活性化につながるという議論もした中で、今回指名業者を決定したところでございます。

以上です。

○岡本重樹議長 2点目の質問、教育委員会事務局教育次長、古谷 清君。

○古谷教育委員会事務局教育次長 お答えいたします。

老朽化が進む施設や設備の改修、修理をしてはどうかということでございますが、もちろん子どもたちの施設に限らず、町有施設、安全・安心な施設、設備の確保というのは重要であるというふうに考えております。各小学校とも老朽化が徐々に進んでおるなというのは実感しているところでございます。

先般も校舎長会なりを通じて、各小学校の施設で学校サイドとしてどういうところの修繕の要請があるのか、また優先順位はどうかということまで問いかけておまして、また計画もまとめて、厳しい財政状況の折ではございますが、まず安全・安心ということを重視いたしまして、また計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○岡本重樹議長 よろしいですか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまご答弁いただきまして、低入札にかかわっての調査部会については、6月9日に部会を行って適合した契約の履行がなされると認められたという理解に及んだところでもあります。

それからもう1点、小学校の必要な改修の問題ですけれども、今後計画的に改修を行っていきたいということが説明されましたので、その方向で、できるだけ早く安全で安心して子どもたちが過ごせる環境の整備を改めて求めておきたいと思っております。

以上です。

○岡本重樹議長 要望でよろしいね。

○中原 晶議員 はい。

○岡本重樹議長 ほかに質疑。

鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今も中原議員から出ましたけれども、今回の6,069万円の工事のうち地方負担は幾らぐらいになるのか、それが1点と、教室の水平ブレースについて、天井下に来るんじゃないかと思うんですけども、下から見上げたら今の天井の下に見えたままでされるのかどうか、これを参考までにお聞かせ願いたいと思っております。以上2件。

○岡本重樹議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 鍛冶議員の質問でございますが、先ほど申しましたように、この多奈川小学校普通教室棟及び体育館の改修以外に淡輪小学校及び深日小学校の耐震補強工事も行っております。先般、応札者、落札額が決まったところでございまして、最終的に各この事業を掌握しまして、追加工事がないのかどうか最終精査して、その時点で単費がどのぐらい出るかというのが出るか

と思うので、もうしばらく時間をいただきたいというように思います。

○岡本重樹議長 財政課長、四至本直秀君。

○四至本財政課長 鍛冶議員の質問にお答えします。

多奈川小学校につきましては、今の先般の専決予算の中では起債を充当するという形になっておりまして、これは按分でしか今はできませんので、それで申し上げますと、多奈川小学校耐震ですね、約2,400万円程度、それと体育館の耐震に930万円程度というイメージになってこよかなというふうに思います。

○岡本重樹議長 鍛冶議員、よろしいですか。

○鍛冶末雄議員 はい。あと、水平ブレースの件についてお願いします。

○岡本重樹議長 都市整備部長、松永英三君。

○松永都市整備部長 水平ブレースでございますが、教室棟に水平ブレースはございません。窓の外に柱と梁の内側に鉄骨を組んで、斜めにブレースをするだけでございますので、水平はないです。鉄骨水平梁と書いているのは、体育館のほうでございます。体育館には柱と柱をつなぐ水平の梁を設けますが、ブレースではございません。

○岡本重樹議長 よろしいですか。

○鍛冶末雄議員 ありがとうございます。

○岡本重樹議長 谷本 貢君。

○谷本 貢議員 先ほどの竹内議員の質問と関連いたしますが、工事期間について、教育次長の答弁では、なるべく夏休み中という答弁でありましたが、もしこれが夏休み中にできなかった場合、工事が残った場合に、学童が勉強している中での工事というのは非常に危険が伴いますので、工事が夏休み中にもしできなかった場合には、一たん打ち切って、また冬休みにするとか、そういう処置はとられなかったのかということをお尋ねいたします。

○岡本重樹議長 教育委員会事務局教育次長、古谷 清君。

○古谷教育委員会事務局教育次長 お答えいたします。

過程としては、万一天候に左右されるような場合も出てくるかなというふうには想定しておかないかなというふうには思っております。ただ、工事を一たん打ち切って、また長期の休みに再開するというこれは余り現実的ではないなというふうに考えておりまして、早い期間に、たとえ万一9月に入っても継続して早い時間にやってしまうと、その間、多奈川小学校の場合ですと空き教室も割りと多いですし、3階のほうではランチルーム等に使っている部屋もございまして、一たん避難してでも早急に工事を仕上げてしまうということが想定しておるとい

うところでございます。

○岡本重樹議長 他に質問ございませんか。

川端啓子君。

○川端啓子議員 直接入札に関してではないんですけれども、この学校教育施設の耐震補強について、耐震補強しなければいけない箇所は、これでもって大体どれぐらい完了するのかということをお尋ねします。

○岡本重樹議長 教育委員会事務局教育次長、古谷 清君。

○古谷教育委員会事務局教育次長 答えいたします。

中学校は新しい基準で建っておりますので、これは問題ないなど。幼稚園のほうも耐震診断をすれば問題なかったということございまして、要は残りの3小学校の耐震化を図っておるところでございます。

この工事、他の深日小学校、淡輪小学校を含めて、ことしそれが無事に終わりますと、残りが未実施が教室棟が7棟、その他渡り廊下など4箇所がまだ耐震工事の対象かなというふうに思っております。もちろん、まず耐震診断をして、その辺の強度なりをきちっと出して、それから設計していくというふうになります。ただ、今申し上げたように、教室棟で言いますと7棟、内訳としましては普通教室棟2棟、管理教室棟3棟、特別教室棟2棟、これは3小学校合わせてでございますが、これを順次計画的に耐震化を図っていくという方向で考えております。

○岡本重樹議長 よろしいですか。

川端啓子君。

○川端啓子議員 それでは、大体いつまでに完了させようというものはあるんですか。

○岡本重樹議長 教育委員会事務局教育次長、古谷 清君。

○古谷教育委員会事務局教育次長 答えいたします。

ご承知のとおり、大変厳しい財政状況下ではございますけれども、考え方として、この耐震化を図っていくには、まず普通考えますと1年目に耐震診断をやると、実際の強度を測定すると、2年目に設計をやって、3年目に工事をするというのが妥当な事業の進め方ではないかなというふうに考えております。ということになりますと、ワンサイクル3年かかるなというふうに考えております。教室棟残り7棟でございますので、これを一気にやる財源が確保できるかどうかということにかかっておるのではないかなと。ツーサイクルでやると6年かかるなということでございます。

今の補助率なりを荒っぽい言い方をすると、大体今回のような交付金がなければ、町の財政も

2分の1ぐらいはやっぱり負担していかざるを得ないなというふうに考えております。もちろん制度等の関係でございますので、そういうところから、財政状況を見ながら具体化を図っていかざるを得ないなというふうに考えております。

○岡本重樹議長 よろしいですか。

川端啓子君。

○川端啓子議員 できるだけやっぱり子どもさんの安全面を考えて速やかにということを要望しておきます。

○岡本重樹議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本重樹議長 討論なしと認めます。

これより、議案第53号「工事請負契約締結の件(多奈川小学校普通教室棟及び体育館耐震補強工事)」を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○岡本重樹議長 満場一致であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

○岡本重樹議長 以上をもって、今期定例会の会議に付された事件はすべて議了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成22年第2回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議、ありがとうございました。

(午前11時32分 閉会)

以上の記録が本町議会平成22年第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年6月18日

岬町議会

議 長 岡 本 重 樹

議 員 竹 内 邦 博

議 員 川 端 啓 子